

## ◆障害学生の修学支援・II◆

## 第七回 修学支援コーディネーター養成講座

筑波技術大学教授 石田久之

二か月前（と言っても原稿を書いている時点からだと先週の話なのですが）、日本学生支援機構京都支部で、「障害学生修学支援コーディネーター養成講座」が開催されました。今回はこのことについてご紹介します。

## コーディネーターの意義

障害学生修学支援コーディネーター（以下、コーディネーターと略します）は、昨年度の一月号でもお話ししましたが、障害学生の修学支援にかかわる様々な業務を専門に担当する職員です。障害学生の相談窓口、支援学生の募集や配置などの業務をすぐに思い浮かべますが、これだけに限りません。具体的な話は次節でありますが、その前に、講座の開催までの経緯をちょっと、ご説明します。

ことの始まりは、昨年の今頃です。私は、障害者の学習意欲の高まり、法律の整備や様々な入試制度などから、今後、障害学生の大学など高等教育機関への入学がますます

進むと考えています。これに伴って、大学などでの修学支援体制の整備が進む場合、支援を専門的に行うコーディネーターの配置がどうしても必要になります。他の業務を行いながら支援業務も行うのでは、担当者の負担がとても大きくなりますし、きめ細かな支援ができないからです。

そこで、現在コーディネーターの配置が比較的進んでいる関西地区で、コーディネーターの業務を整理・体系化し、あわせて、養成講座を開催できないかとご相談し、研究会を始めたのが発端です。

参加いただいたのは、大阪大学、京都産業大学、京都精華大学、同志社大学、仏教大学、立命館大学の六名のコーディネーター、コーディネーター担当職員の方々と、五回の研究会でのいろいろな議論の結果、講座内容、つまりはコーディネーターの業務を次のように整理しました。

支援に関する業務、庶務に関する業務、広報に関する業務の三つに分類し、それぞれに中項目をいくつか設定する。

## 支援に関する業務

さて、三つの中で、最もボリュームのあるのが支援に関する業務ですが、これは、更に次の四つに分類できます。

第一は、「入試対応」です。これには、入試相談、入試の特別措置、その実施方法、大学案内が入ります。入試相談

から、特別措置の内容、その実施に当たって、コーディネーターが知っておくべきこと、実際の動きなどの解説です。また、大学案内では、どのような内容を志願者に向けて情報発信するのか、についてです。

二番目は、「障害学生支援」で、年間スケジュール、合格から授業開始まで、授業と定期試験の支援、アイマス体験などが入ります。その時その時の対応ではなく、きちつと年間スケジュールを立てて支援を行うことの必要性や障害別の支援の内容などの細かな説明です。

支援業務の三番目は、支援学生の支援です。障害学生支援の主要な担い手である支援学生にも、各種支援内容の講習、スキルアップ講座の開催、学びの支援などで、コーディネーターからの強いかわりが必要、という内容です。募集し、配置するというだけでは、十分な支援はできません。

四番目は、教員支援です。授業での具体的な配慮方法や定期試験の際の代替問題作成などの相談対応に関する内容です。配慮依頼のサンプルなども紹介されました。

## 庶務に関する業務

庶務に関する業務には、管理・運営（運営組織、備品管理）、施設改善（施設の点検と改善）、連絡調整（学内連絡・学外連



絡）の三つの点に関する内容です。大学の各種事業の中で、支援業務だけが一人歩きするということは、ありません。他部署との連絡・調整、例えば、定期的な施設点検・改善などどううまく連携しての、バリアフリー化なども、コーディネーターとしては常に意識しておきたいところです。この領域は、セミナーなどではあまりテーマにならない内容ですが、学内の一つの組織としてコーディネーターが配置される場合、軽視してはいけない業務だと思えます。

## 広報に関する業務

広報については、理解・啓発とホームページの活用についてがその内容です。とにかく、まだまだあまり知られていない領域ですので、様々な方法を用いて、支援があるということ、相談はどこに行けばよいのか、などの情報を積極的に提供する必要があります。

また、支援はコーディネーターと支援学生だけが行うものではありません。教員が授業で、職員が窓口で、学生が日常の生活で、さり気なく支えられるキャンパスが一番です。このような理解・啓発が、実は今一番重要なかもしれません。とにかく、コーディネーターの守備範囲はすごく広いのです。つまり、支援業務というのは、それだけ様々な内容を含むということですが。